

第47号議案 工事請負契約の締結について

議案提出課 総合政策部 人権文化センター

1 工事の概要

名称 島本町立人権文化センター屋上防水及び外壁改修工事  
場所 島本町広瀬二丁目22番27号  
内容 屋上防水、外壁改修工事外  
工期 議会の議決日の翌日から令和8年3月19日まで

2 契約の概要

契約金額 金56,553,200円  
契約業者 住所 島本町東大寺二丁目20番6号  
氏名 三島建設株式会社  
代表取締役 常井千歳  
契約方法 指名競争入札  
契約保証金の金額 免除（島本町財務規則第117条第3号による。）

第48号議案 島本町議会議員及び島本町長の選挙における選挙運動の公費負担  
に関する条例の一部改正について

議案提出課 行政委員会事務局

1 提案理由

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

2 議案の概要

(1) 選挙運動用ビラの作成の公費の支払（第6条及び第8条関係）

事項	改正案	現行	備考
1枚当たりの作成単価の限度額	8円38銭	7円73銭	—

(2) 選挙運動用ポスターの作成の公費の支払（第11条関係）

事項	改正案	現行	備考
1枚当たりの印刷費単価の限度額	586円88銭	541円31銭	—

3 施行期日

公布の日

第49号議案 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議案提出課 総合政策部 人事課

1 提案理由

人事院規則の改正内容に準じて、所要の改正を行うもの。

2 議案の概要

- (1) 子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための仕事と育児との両立支援制度等に関する情報提供及び意向確認のための措置等について任命権者に義務付けるもの（第18条の2関係）。
- (2) その他規定の整理を行うもの。

3 施行期日

令和7年10月1日

第50号議案 職員の育児休業等に関する条例及び島本町上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

議案提出課 総合政策部 人事課

1 提案理由

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

2 議案の概要

(1) 職員の育児休業等に関する条例の一部改正（第1条関係）

ア 部分休業の承認の請求が可能な非常勤職員に係る考慮要素から勤務日ごとの勤務時間を削るもの（第17条関係）。

イ 職員が第1号部分休業を請求する場合において、勤務時間の始め又は終わりに限り承認可能とする取扱いを廃止するもの（第18条関係）。

ウ 職員が第2号部分休業を請求する場合にあっては、原則として1時間を単位として承認することとするもの（第18条の2関係）。

エ 部分休業の請求を申し出る1年の期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までの期間とするもの（第18条の3関係）。

オ 職員が1年につき請求できる第2号部分休業の上限は、10日分の勤務時間数に相当する時間とするもの（第18条の4関係）。

カ 職員が部分休業の請求パターンの申出の内容を変更することができる特別の事情について定めるもの（第18条の5関係）。

キ 部分休業の承認の取消事由を整理するもの（第20条関係）。

ク その他文言の整理を行うもの。

(2) 島本町上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正（第2条関係）

部分休業の定義に関する規定の整理を行うもの（第16条関係）。

### 3 施行期日

令和7年10月1日

## 第51号議案 令和7年度島本町一般会計補正予算（第3号）について

議案提出課 総務部 財政課

## 議案の概要

歳入歳出総額	補正前	16,678,687 千円
	補正後	16,697,854 千円
歳入歳出予算	補正額	19,167 千円

## 〔歳入〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
国庫支出金	総務費国庫補助金	218,760	11,708	地方創生臨時交付金
繰入金	財政調整基金繰入金	1,398,650	19,946	財政調整基金繰入金
諸収入	雑入	200,229	△ 12,487	中学校給食費
歳入合計		16,678,687	19,167	

## 〔歳出〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
衛生費	清掃総務費	26,935	863	人件費 829
				旅費 34
商工費	商工振興費	247,501	104	人件費
公債費	元金	1,115,905	18,045	財務省
	公債諸費	0	155	繰上償還加算金
歳出合計		16,678,687	19,167	

## 【人件費の補正】

933千円（報酬 933千円）